

外構(エクステリア)工事も



補助金 がでます!!

予算額
300万円
予算額がなくなり
次第終了

国の重点支援地方
交付金活用事業
笠間市補助事業

リフォームで

補助金 がでます!!

予算額
5,300万円
予算額がなくなり
次第終了



最大15万円

住宅枠および
事業所枠ともに

最大30万円

最大40万円

←詳細は裏面をご覧ください

令和7年度に補助金の支払いを受けた場合でも、補助金申請をすることができます。
詳細は裏面をご覧ください→

市内で施工業者をお探しの方、ご相談ください。
まかせて安心!! 笠間市商工会プロジェクト「かさまリフォーム工房」
豊富な実績、顧客満足度 120%の「高い技術力」と「素早く手厚い対応」充実のアフターフォロー。
かさまリフォーム工房は、笠間市商工会の有志で組織するプロ集団です。

相談無料
見積無料
お気軽にご相談下さい

お問い合わせ
ご相談

笠間市商工会内 ※補助金提出お問い合わせは商工会本所へおかけください。
かさまリフォーム工房 Tel. 0296-72-0844

笠間市笠間 1464-3
【受付時間】 平日 8:30~17:15

お問い合わせ

笠間市商工会本所
Tel. 0296-72-0844



笠間市笠間1464-3

住宅・店舗リフォーム促進補助事業

募集内容

受付期間

令和8年3月23日(月)から 予算額5,300万円終了まで
受付時間：平日8:30～17:00

※先着順となり予算が無くなり次第終了となります。

受付場所

笠間市商工会本所（笠間市笠間1464-3）

※受付場所が変わります。

申込方法

工事着工前に住宅・店舗リフォーム促進補助事業交付申請書及び添付書類を添えて、笠間市商工会本所へ提出してください。（郵送での受付は不可）

※工事着工後の申請はできません。

補助対象建物

住宅：申請者が市内に自ら居住している建物（賃貸住宅は対象外）
店舗：小規模事業者が市内で事業を営む、店舗、工場、事務所が対象。
（一部対象とならない場合もあります）

その他

詳細は「申請の手引き」をご覧ください。
なお、申請の手引きは商工会各事務所の窓口にご用意しております。
また、各々様式は商工会ホームページよりダウンロードもできます。

※令和7年度に補助金の支払を受けた場合でも補助金申請をすることができます。

補助対象工事

建物に係る増築、修繕、改修等

※市内の小規模建設施工業者による建物の増築、修繕、改修に係る工事費用が20万円(税別)以上の工事が対象です。

補助対象工事(例)

- | | | |
|------------------|-----------------------|-----------------|
| ■既存住宅の増築、改築工事 | ■外壁の張り替え、塗装、コーキング工事 | ■部屋の間仕切り変更工事 |
| ■屋根の葺き替え、塗装、防水工事 | ■軒天の張り替え、塗装工事 | ■床、内壁、天井の張り替え工事 |
| ■雨どいの改修、塗装工事 | ■浴室、キッチン、洗面所、トイレの改修工事 | ■畳の表替え、新設工事 |

※交換のみや既製品の購入取付は補助対象外となります。事前にお問い合わせください。

《注意》住宅または店舗と別棟の倉庫や車庫、造園工事、門扉や塀等の外構工事、電気設備や通信設備等の購入に伴う設置・取替えのみの工事、補助金交付決定前に着工した工事は対象外となります。

※但し、外構（エクステリア）補助金が受けられる場合がありますので別途申請ください。

補助金額(年度内1回まで)

- 住宅物件 工事費用(税別)の15% 補助金の上限は30万円(千円未満は切り捨て)
 - 店舗物件 工事費用(税別)の20% 補助金の上限は40万円(千円未満は切り捨て)
- 店舗併用住宅の場合には、工事を行う総面積の住宅にあたる部分の面積により判断します。

工事完了及び工事代金支払

令和8年12月31日(木)まで

<商工会未加入の事業所の皆様へ>

本事業は市内小規模建設施工業者の工事受注機会の増大を図る目的から、多くの施工業者が工事受注の機会を得られるよう工事受注制限を設けております。

(リフォーム補助金:会員10件/非会員3件まで)(エクステリア補助金:会員1事業所5件/非会員受注不可)

未加入事業所の方は、この機会に商工会へご加入することをお勧めします。商工会への加入手続きは笠間市商工会各事務所で行っております。

外構(エクステリア)補助事業

募集内容

受付期間

令和8年3月23日(月)から 予算額300万円終了まで
受付時間：平日8:30～17:00

※先着順となり予算が無くなり次第終了となります。

受付場所

笠間市商工会本所（笠間市笠間1464-3）

※受付場所が変わります。

申込方法

工事着工前に外構(エクステリア)補助事業交付申請書及び添付書類を添えて、笠間市商工会本所へ提出してください。（郵送での受付は不可）

※工事着工後の申請はできません。

補助対象の敷地とは

住宅枠：申請者の居住する住宅の敷地(土地)
事業所枠：事業所(店舗)の敷地(土地)

※事業所枠は商工会員限定です。

その他

詳細は「申請の手引き」をご覧ください。
なお、申請の手引きは商工会各事務所の窓口にご用意しております。
また、各々様式は商工会ホームページよりダウンロードもできます。

補助対象工事

本事業は商工会員事業所による法令を遵守した工事であり、住宅敷地内または事業所敷地内の外構工事に係る工事費用が10万円(税別)以上の工事が対象です。

補助対象工事(例)

- | | | | | |
|-------------|-------|--------|-------|-------|
| ■門扉 | ■門柱 | ■アプローチ | ■塀 | ■フェンス |
| ■駐車場(カーポート) | ■舗装工事 | ■植栽 | ■造園工事 | |

《補助対象外の工事》

- 補助金交付決定前に着工した工事
- 住宅や店舗、倉庫(物置)、車庫、看板等の建物や構築物に係る工事
- 住宅又は店舗敷地外に係る工事
- 庭木の剪定、伐採のみの工事
- 解体、撤去のみの工事
- 施工業者が自己所有の土地に自ら行う工事

補助金額(年度内1回まで)

- 住宅枠・事業所枠 共通 工事費用(税別)の15% 補助金の上限は15万円(千円未満は切り捨て)

工事完了及び工事代金支払

令和8年12月31日(木)まで

お問い合わせ

本所での受付になります。ご注意ください。

Tel.0296-72-0844

<https://www.kasama-shoko.jp/>

笠間市商工会本所

笠間市笠間1464-3

補助金申請の流れはこちらの笠間市商工会HPから→

